

こども青少年局 こども家庭支援課

子育て支援にかかわる業務を担当しています。主な業務は、
●在宅子育て支援事業●母子・父子家庭の自立支援事業
●児童手当・児童扶養手当給付関係事業です。

幼稚園や保育園に通っていない乳幼児を育てているお父さんやお母さんを支援するつどいの広場やすこやかプラザPAL、子育てサークルなどの「在宅子育て支援」や、ファミリーサポートセンター、病児・病後児保育、あまっこネットなどの事業を行っています。また、あまがさきキッズサポーターズと協働で発行するピギナスや子育てハンドブックで子育て支援情報の提供も行っています。

こども家庭支援課の窓口：市役所中館1階

「子ども・子育て支援新制度」が2015年度からスタート予定です。新制度では、消費税率の引き上げの一部を財源に、認定こども園制度が改善され、小規模保育などの新たな保育サービスが加わり、児童ホームの対象年齢が小学6年生まで拡大されるほか、地域の子ども・子育て支援も充実が図られる予定です。

尼崎市では、こども青少年局内に関連各課の複合組織である「子ども・子育て支援制度準備室」を設置し、制度の準備を進めています。



健康福祉局 健康増進課

市民の健康・保健業務全般を担当しています。主な業務は●母子保健・成人保健・介護予防・歯科保健・精神保健事業●栄養改善事業●難病●骨髄バンク・献血業務などです。食育については、乳幼児期から食に関心をもち、その大切さを知ってもらうために、尼崎市食育推進計画に基づき、食育に関する情報発信や、食育の日（毎月19日）や食育月間（6・10月）に併せた各種イベントや活動紹介など、食育の推進を図っています。食育の担い手である園・学校、地域（食育ボランティア）、家庭、生産者、行政をつなぎ、連携を図りながら食育を推進しています。

子どもの食生活や栄養、お口や歯に関する不安や疑問はぜひ、健康増進課の管理栄養士、歯科衛生士にご相談ください。



健康増進課・保健センター・保健企画課の窓口：保健所（フェスタ立花南館5階）

こども青少年局 保育課

保育所（園）にかかわる業務全般を担当しています。主な業務は●保育所（園）の入退所●保育料の徴収と保育所（園）への運営費支払●保育所（園）への指導●公立保育所の管理・運営●法人保育園の認可のほか、幼稚園型認定こども園や認可外保育園の把握と情報提供も行っています。

保育課の窓口：市役所中館6階

こども青少年局 児童課

児童（小学生）の放課後の健全育成にかかわる業務を担当しています。主な業務は●児童ホーム●こどもクラブ●子ども会●母親クラブなどの地域組織団体の育成です。

全小学校に児童ホームとこどもクラブがあるのは尼崎だけです。異年齢の子どもたちが放課後に安心して過ごせる居場所を提供し、自主性・自律性=生きる力を育みます。

こども青少年局 青少年課

青少年の健全な育成にかかわる業務全般を担当しています。主な業務は●青少年施策に関する企画や協議会開催●青少年の非行化防止の啓発と補導指導●青少年団体や指導者の育成●青少年センターの管理・イベント開催です。

青少年の居場所として中核を担う施設が青少年センター。自由に飲食ができるロビー、グループで使える交流室、茶室のある和室、勉強ができる学習室、本やDVDを備えた科学コーナー、体育館、ダンスもできる音楽室などがあり、青少年が優先的に利用することができます。また、定期的に開催しているサイエンスショーや体験教室も人気です。

毎日多くの子どもたちがにぎやかに集っているので、青少年の皆さん、ぜひ気軽に遊びに来てください。きっと安心できる「自分の居場所」が見つかるでしょう。

児童課・青少年課の窓口：青少年センター

健康福祉局 保健センター

各支所内の「地域保健担当」は、地域にお住まいの皆さんの健康の保持・増進のための地域保健業務を担当しています。たとえば●母子健康手帳の交付●ママやパパのためのマタニティセミナー●乳幼児健康診査などの事業や、●難病・心の病気・高齢者の健康などに関する相談を電話や家庭訪問などでお受けしています。また、●地域での各種健康講座などを実施していますので、気軽にご相談ください。

健康福祉局 保健企画課（感染症対策担当）

保健企画課が担う地域の保健・医療業務全般の中で、特に感染症および予防接種に関する事業を担当するのが感染症対策担当です。予防接種の必要性と大切さを啓発し、接種率を向上する活動を行っています。

予防接種制度は変遷を重ね、今は、生後すぐから接種すべきワクチンがたくさんあります。市ではBCG以外の接種を医師会に委託しているため、かかりつけ医をできるだけ早く見つけることをおすすめします。

